

# 商工建設常任委員会会議録

平成22年4月26日

場 所 第5委員会室

平成22年 4月26日（月曜日）

午後1時1分開会

会議に付託された議案等

- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
  - ・「中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業」第1次募集結果について
  - ・口蹄疫発生に伴う商工観光労働部の対応について
  - ・福岡におけるアンテナショップの開設について
  - ・本県の雇用情勢等について
  - ・「新規学校卒業者等雇用創出・人材育成事業」第1次募集結果について
  - ・平成21年度の企業誘致の状況について
  - ・「宮崎県優良工事表彰制度」の創設について
  - ・大規模災害復旧の応援チーム派遣制度について

出席委員（9人）

委員	長	水間篤典
副委員	長	山下博三
委員		外山三博
委員		蓬原正三
委員		外山衛
委員		西村賢
委員		太田清海
委員		新見昌安
委員		坂口博美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡邊亮一
商工観光労働部次長	梅原誠史
企業立地推進局長	森幸男
観光交流推進局長	長嶺泰弘
部参事兼商工政策課長	古賀孝士
金融対策室長	福田直
商業支援課長	金子洋士
労働政策課長	篠田良廣
地域雇用対策室長	柳田俊治
企業立地課長	山口俊匡
観光推進課長	後沢彰宏
みやざきアピール課長	小八重英
工業技術センター所長	橋口貴至
食品開発センター所長	河野満洋
県立産業技術専門校長	押川利孝

県土整備部

県土整備部長	児玉宏紀
県土整備部次長 （総括）	堀野誠
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	岡田健了
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	佐藤徳一
高速道対策局長	渡辺学
管理課長	成合修
部参事兼用地対策課長	服部芳邦
技術企画課長	凶師雄一
工事検査課長	今西宏美
道路建設課長	白賀宏之
道路保全課長	満留康裕
河川課長	野中和弘
ダム対策監	小嶋雄一郎
砂防課長	平田一善

港湾課長	野田和彦
空港・ポート セールス対策監	永井義治
都市計画課長	井上康志
建築住宅課長	川崎俊一郎
営繕課長	伊藤信繁
施設保全対策監	酒井正吾
高速道対策局次長	河野俊春

労働委員会事務局

事務局長	野田俊雄
調整審査課長	上玉利正利

事務局職員出席者

議事課主査	本田成延
議事課主査	関谷幸二

○水間委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案あるいは時間割り案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時2分休憩

---

午後1時4分再開

○水間委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が商工建設常任委員会委員となったところでございます。私は、このたび委員長に選任されました小林市選出の水間でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

リーマン・ショックというようなことから世界的に大変厳しい状況の中で、宮崎県の商工観光労働関係を取り巻く環境というのは大変だということを認識していたところでございますが、今回の口蹄疫の発生によりまして、さらにさらに大変厳しい状況になったような感じがいたします。そういう中にありまして、経済や雇用の回復に向けまして、働く場の確保、企業誘致や就業支援、そして中山間地の活性化に一生懸命頑張ってまいりたいと思っております。どうかよろしく願いいたしたいと思っております。私ども9名と皆さん知恵を出し合いながら、そして限られた予算の中で有効に使って最大の効果が発揮できるように一生懸命頑張りたいと思っております。商工観光労働部の皆様方と一緒にしながら宮崎県の発展につなげていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、委員の皆さんを紹介させていただきます。まず、私の隣が都城市選出の山下副委員長でございます。次に、向かって左側ですが、宮崎市選出の外山三博委員です。日南市選出の外山衛委員でございます。北諸県郡選出の

蓬原委員でございます。続きまして、向かって右側ですが、日向市選出の西村委員でございます。延岡市選出の太田委員でございます。宮崎市選出の新見委員でございます。児湯郡選出の坂口委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の本田主査でございます。副書記の関谷主査でございます。どうかよろしく願いいたします。

次に、商工観光労働部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

**○渡邊商工観光労働部長** 商工観光労働部長の渡邊でございます。この1年間よろしく願いしたいと思います。

先ほど委員長のほうからお話がありましたように、本県経済につきましては、依然として大変厳しい状況でございます。したがって、産業の活性化、雇用の場の確保など、県民生活に直接関係する商工観光労働部といたしましては、経済・雇用対策を中心に職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、水間委員長を初め、委員の皆様方の御指導、御支援を何とぞよろしくお願いしたいと思います。

また、先日、本県におきまして、口蹄疫の発生が確認されまして、私どもといたしましては、商工観光業者への影響を大変懸念しているところでございます。相談体制の整備等、緊急対策を講じているところでございますが、今後、風評被害の防止、金融対策などに全力を注ぎたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、商工観光労働部の幹部職員を御紹介させていただきます。お手元に配付しております委員会資料の1ページに幹部職員名簿がございますので、ごらんいただきたいと思いま

す。次長の梅原誠史でございます。企業立地推進局長の森幸男でございます。観光交流推進局長の長嶺泰弘でございます。部参事兼商工政策課長の古賀孝士でございます。金融対策室長の福田直でございます。工業支援課長は本日欠席しております。次に、商業支援課長の金子洋士でございます。労働政策課長の篠田良廣でございます。地域雇用対策室長の柳田俊治でございます。企業立地課長の山口俊匡でございます。観光推進課長の後沢彰宏でございます。みやぎアピール課長の小八重英でございます。工業技術センター所長の橋口貴至でございます。食品開発センター所長の河野満洋でございます。県立産業技術専門校長の押川利孝でございます。以上で幹部職員の紹介を終わらせていただきます。

次に、委員会資料の2ページをごらんいただきたいと思えます。部の執行体制についてでございます。今年度は、中小企業支援のかなめでございます金融対策を他の経済振興施策と機動的、一体的に実施するために、部を統括する商工政策課に金融対策室を設置しました。このほか、企業誘致体制を強化するため、企業立地推進局内に企業立地課を設置し、本庁は合計で2局7課2室の体制となっております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思えます。平成22年度の商工観光労働部当初予算の概要でございます。一般会計及び特別会計を合わせまして、部全体の予算額は547億446万3,000円でありまして、対前年度比121.1%となっております。この大幅増につきましては、国の基金事業を活用した事業等によるものであります。また、各課ごとの予算額につきましては、それぞれの表に記載しているとおりでございます。

次に、資料の4ページをごらんいただきたい

と思います。平成22年度の県の重点施策にかかわる商工観光労働部の事業を整理したものでございます。まず、緊急的な課題への対応のうち、雇用の確保と就業支援対策についてでございます。このうち、雇用の維持・確保についてでございますけれども、新規事業といたしまして、中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業など4つの事業を実施してまいります。これらは、大変厳しい本県の雇用情勢を踏まえまして、例年と比べ就職内定率が低迷している新規学卒者や、非正規雇用の割合の高い若年者、さらには産業基盤の脆弱な中山間地域等につきまして、常用雇用に向けた就職支援、雇用の場の確保に取り組むものでございます。このほか、基金事業を活用した雇用創出に引き続き取り組むほか、商店街等の振興や企業誘致活動の推進などを通じて雇用の維持・確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、就業支援の取り組みでございますが、IT技術者養成事業など5つの事業を実施してまいります。

次に、中小企業等経営支援でございますが、3つほど事業を掲げております。そのうち2つ目に掲げております中小企業金融挑戦・再生支援事業では、特に経営環境の厳しい中小零細企業やあるいは農商工連携など新事業に取り組む中小企業を金融面、経営面から総合的に支援してまいりたいと考えております。

次に、中山間地域の活性化に向けた取り組みでございます。これにつきましては、特に中山間地域の産業の振興を図るため、先ほど述べました中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業を実施してまいります。

次に、将来的な課題への対応についてでございます。まず、新たな産業の展開に取り組んで

まいります。これは、中長期的視点から本県産業の振興を図りまして、雇用の確保・拡大につなげるものでございます。このうち、地域資源を生かした産業の展開といたしましては、みやぎ県産品東アジア販路拡大総合推進事業を掲げております。この事業につきましては、東アジア販路拡大戦略に基づきまして、県産品の東アジアへの販路拡大に向けて官民が一体となった総合的な取り組みを行うものでございます。

次に、多様な連携による産業創出の取り組みといたしましては、4本ほど事業を掲げております。産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業につきましては、バイオ、ITなどの技術分野ごとに産学官ネットワークを構築するほか、産学官グループに対する研究開発支援等を行うことによりまして、大学等のすぐれた研究の事業化を促進してまいりたいと考えております。

次に、太陽電池関連産業集積促進事業につきましては、昭和シェルソーラーの今回の立地、あるいは全国有数の太陽電池研究拠点であります宮崎大学等の立地する利点を生かしまして、県内中小企業の関連産業への参入促進あるいは研究開発等を支援してまいりたいと考えております。

次に、3つ目の食品産業活性化対策事業でございます。食品産業につきましては、農業立県である本県のポテンシャルを生かしまして、本県のこれからの産業振興や安定的な雇用確保につながるかなめにあるものとして力を入れて、その振興を図る必要があると考えております。この新規事業につきましては、本県の豊富な農産物を活用しました商品開発、市場開拓、人材育成など総合的な支援を行いまして、高付加価値

値化を図る、それと同時に食品産業の高度化を図ってまいりたいと考えております。

また、次の東九州連携医療関連産業集積促進事業でございますけれども、これからの我が国の成長産業の一つとして医療産業は大きな期待が寄せられるところでございます。そこで、世界的な医療機器メーカーの生産拠点となっております本県と大分県の南部の産学官が連携しまして、その特徴を生かした構想を策定しまして、医療関連産業のさらなる集積を図っていくこととしているところでございます。

次に、社会起業の促進、いわゆるソーシャルビジネスの振興に向けましては、先ほど述べました中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業など、民間事業者への委託事業を活用してまいりたいと考えております。

次に、世界的な課題でもあります低炭素社会の実現に向けての取り組みでございますが、新エネルギー等の普及促進を図るため、先ほど述べました太陽電池関連産業集積促進事業をあわせて実施していきたいと考えております。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。このページから7ページまで、新みやざき創造計画におきます戦略別の施策体系に、商工観光労働部の平成22年度の主な新規・重点事業等を位置づけたものでございます。ここでは観光関連事業についてのみ御説明させていただきます。戦略3-2おもてなし日本一観光推進をごらんいただきたいと思います。観光振興につきましましては、要は、それぞれの観光地をいかに魅力アップさせるか、そして周辺観光地などの組み合わせによりまして、いかに多彩な宮崎を演出するかにかかっていると考えております。昨年来、観光地の総点検を行っているところでございますが、その点検結果などをもと

に、市町村、民間の方々と一緒になりまして、下のほうの事業を進めてまいりたいと考えております。まず、1の観光資源の掘り起こし・磨き上げの推進につきましましては、自然や伝統文化などの地域資源の掘り起こしとしまして、みやざき食の街道・食の横丁づくり推進事業を新たに実施し、本県の食材等を活用した食の魅力アップによる観光誘客を図っていききたいと考えております。また、新魅力創出！みやざき観光地づくり支援事業は、観光地づくりの総合的な事業として市町村等の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。2の国内外の旅行会社等へのセールス強化と著名人を活用したPRの実施でございます。日本のふるさと宮崎誘客促進事業につきましましては、誘致宣伝事業の総合的な事業となります。加えまして、みやざき恋旅ブームの創出を目指すみやざき恋旅プロジェクトにも引き続き取り組んでまいります。これらの誘致宣伝事業も一過性に終わることなく、次の旅行商品、観光地づくりに結実するような展開をしてまいりたいと考えております。また、来年春に迫りました九州新幹線全線開通に対応しまして、観光ルートの開発、鹿児島県、熊本県等と連携したPRを実施してまいります。

以上、観光事業については概略説明しましたが、観光につきましましては、地域間の競争がますます激しくなっておりまして、観光需要が伸びない中で、国内については限られたパイの奪い合いとなっております。中長期的な視点に立って本県の特色を際立たせながら、戦略性を持って事業展開をしてまいりたいと考えております。

以上、私のほうから今年度の主な新規・重点

事業等につきまして御説明申し上げましたが、事業の具体的な概要につきましては、8ページ以降に添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

なお、本日は、あと6件の報告事項がございます。これにつきましては、担当課長等より説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。

**○古賀商工政策課長** 商工政策課は、2件御報告させていただきたいと思ひます。

同じく資料の28ページをお開きいただきたいと思います。今年度の新規事業でございます中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業の第1次募集結果について御報告いたします。

事業の概要でございますが、1の(1)に書いてありますとおり、中山間地域の地域資源を活用した新産業及び雇用創出に資する事業について、経済団体から募集し、委託するものでございまして、予算額は、(3)に書いてありますとおり、8億2,944万円でございます。

2の応募状況及び結果等でございますが、募集期間といたしまして、本年3月9日から3月17日までの間、募集いたしましたところ、19件の応募があり、すべて採択いたしましたところでございます。委託予定額といたしましては、3億4,200万円余を予定いたしておるところでございます。新規雇用見込み数といたしまして、88名を予定しております。

3に書いてありますとおり、採択事業の例といたしましては、産業振興分野、観光分野、農林水産・環境・エネルギー分野と多岐にわたっておるところでございます。

現在まだ予算枠があることから、4に書いてありますとおり、第2次募集を行っているところでございます。現在のところ15件ほどの間ひ

合わせがっております。

続きまして、別冊をお開きいただきたいと思います。口蹄疫発生に伴う商工観光労働部の対応について御報告いたします。

1ページでございます。4月20日の疑似患者の発生を受けまして、商工観光労働部では3つの対応をとっております。1に書いておりますように、まず相談体制の整備、2の金融対策、3の風評被害防止対策でございます。

まず、相談体制の整備でございますが、当日4月20日に、商工政策課、金融対策室及び3総務商工センター内に相談窓口を設置いたしましたところでございます。また、同日、商工会議所連合会、各商工会議所、商工会連合会及び各商工会、中小企業団体中央会に対し窓口設置を要請するとともに、3団体においては同日に窓口設置をしていただいたところでございます。

2の金融対策でございます。4月20日から21日にかけて、銀行協会、信用金庫協会、信用保証協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫に対しまして、中小企業の金融円滑化についての協力要請を行ったところでございます。さらに、(2)に書いてありますとおり、既存の中小企業融資制度の積極的な活用に加えまして、今回の対応を受けまして、食肉加工業者等に対する口蹄疫対策の新たな貸付制度を現在検討しているところでございます。

3の風評被害防止対策でございます。(1)の広報活動対策でございますが、①にございまずとおり、県内観光関係団体と食肉の安全性等をPRするためのチラシの配布や適切な対応について連絡会議を開催し、協力を依頼したところでございます。さらに、観光客やアンテナショップ来店者向けの「宮崎産のお肉は安全です」というチラシの作成、3ページにございま

すとおろ、お知らせという格好で、「来館者の皆様へ」というチラシを用意して、それぞれ関係先に配布いたしたところでございます。また、③にありますとおり、当部の場合は中小企業もしくは観光客の方々と直接接する機会が多いことから、正しい情報提供と適切な対応を行うため、職員向けのQ&Aを作成いたしたところでございます。さらに、風評被害の状況を把握するための情報収集体制の整備を行っているところでございます。(2)でその他でございますが、修学旅行対策でございます。隣県の鹿児島県及び熊本県の観光担当課や鹿児島県・市の教育委員会、鹿児島県観光連盟に対し、4月20日に協力要請を行ったところでございます。

私のほうからは以上でございます。

**○後沢観光推進課長** 今の件に関して補足して関連で御報告させていただきます。

修学旅行のキャンセル状況でございますが、本日午前中の全員協議会で部長のほうから1件あったというふうに御報告しているかと思えますが、その後、もう1件、鹿児島県内の小学校がキャンセルしているという情報が入りましたので、補足して御報告させていただきます。以上でございます。

**○金子商業支援課長** 商業支援課でございます。

委員会資料の29ページでございます。福岡におけるアンテナショップの開設について御報告いたします。

右側に所在図を載せておりますが、福岡市天神地区のダイエーショッパーズ専門店街地下1階に天神みやざき館「KONNE」を開設し、先週の4月24日(土)から営業を開始いたしました。1にございますように、北部九州エリア

におきます宮崎県産品の販路拡大あるいはPRをするとともに、県産品の消費動向、市場調査を今後の商品開発や販売戦略に活用するというを目的とした施設でございます。県外におきます本格的なアンテナショップとしましては、東京の新宿みやざき館に次いで2店目ということになります。店舗面積は22.34平方メートルで、5にありますように、宮崎ならではの素材を使った加工食品、飲料等を中心に、土産物ではない日常消費型の商品を取り扱っております。また、定期的に商品を入れかえて、県内企業に多くの出展機会を提供し、県推奨の優良県産品の展示販売や、月別、シーズンごとのしゅんのフェアの開催など、創意工夫を凝らして販売促進に努めてまいりたいと考えております。品目数は約170と資料にはございますが、最終的には約200となりました。宮崎の魅力をぎゅっと詰め込んでいるということで特色を出しまして、北部九州の皆様にも愛されるような店舗にしたいと思っております。運営は、新宿みやざき館と同様に、社団法人宮崎県物産貿易振興センターが行い、東京で蓄積された店舗運営のノウハウ等をフルに活用していくこととしております。

商業支援課からは以上でございます。

**○柳田地域雇用対策室長** 地域雇用対策室です。

委員会資料の31ページをお開きいただきたいと思います。本県の雇用情勢等について御説明いたします。

まず、1の有効求人倍率についてです。

(1)にありますように、21年の全国は8月の0.42倍を底に持ち直しまして、2月には0.47倍となっております。また、本県も同様の傾向で2月には0.40倍となっております。次に、



(2)の九州・沖縄各県については、0.40倍をやや上回る県が多くなっております。

次に、2の完全失業率の推移です。21年(平均)では全国が5.1%、本県が4.8%になっております。また、全国の推移を見ますと、7月の5.6%をピークに、2月には4.9%となっております。

次に、3の平成22年3月新規学校卒業者の就職決定状況についてです。(1)の高等学校については3月末現在で就職決定率は94.4%と、前年同期を2ポイント下回っております。また、(2)の大学等については、2月末現在ですが、大学・短大・高専の合計の就職決定率は73.3%と、前年同期を11.7ポイント下回っております。

次に、32ページをごらんください。4の緊急雇用創出事業等についてです。(1)の緊急雇用創出事業ですけれども、目的は、失業者に短期的な雇用・就業機会を創出するもので、期間は21年度からの3年間で、基金積立額は83億4,000万円です。①の平成21年度の実施状況ですが、2月補正後の予算額は県と市町村の計で12億円余、ことし2月末の調査では事業数は259件、雇用見込み数は1,509人、うち新規雇用失業者数は1,314人となっています。次に、②の平成22年度の事業計画ですが、当初予算額は計で38億円余で、事業数は294件、雇用見込み数は2,219人、うち新規雇用数は2,033人の予定となっております。

次に、(2)のふるさと雇用再生特別基金事業ですが、目的は継続的な雇用機会を創出するもので、期間は3年間、基金積立額は63億3,000万円です。①の平成21年度の実施状況ですが、予算額は計で10億4,000万円余で、2月末の調査では事業数は91件、雇用見込み数は454人、うち

新規雇用数は375人となっております。次に、②の平成22年度の事業計画ですが、当初予算額は計で24億9,000万円余で、事業数は132件、雇用見込み数は625人、うち新規雇用数は557人を予定しております。

続きまして、33ページをごらんください。これは新規事業の新規学校卒業者等雇用創出・人材育成事業の第1次募集の結果についてです。

1の事業概要ですが、事業趣旨は、未就職卒業者の雇用の場を確保し、職場実習等を通じたスキルの向上を図る事業で、これを民間等から募集し、委託するものです。また、応募対象者は民間企業等で、予算額は5億3,000万円です。

2の応募状況及び結果等については、募集は3月9日～17日に行い、応募は33件でした。そのうち採択事業は24件で、新規雇用見込み数は74人です。

3の採択事業の事業例についてです。1番目の福祉・子育て分野では、県社会福祉協議会が1名を雇用し、福祉人材の育成を行います。2番目の産業振興分野では、延岡商工会議所が1名雇用し、商工業の支援に必要な人材の育成を行います。3番目の観光分野では、JTB九州が2名を雇用し、旅行業に携わる人材の育成を行います。

最後に、4のその他ですが、4月30日までの予定で現在2次募集を行っております。

説明は以上です。

**○山口企業立地課長** それでは、平成21年度の企業誘致の状況について御説明いたします。

常任委員会資料の34ページをお開きください。平成21年度の企業誘致につきましては、新規立地企業件数22件、最終雇用予定者数1,511人となっております。

業種別の誘致状況につきましては、2に書い

でございますとおり、過去5年間の誘致件数の表にございますように、製造業が18件、情報サービス業3件、研究所1件となっております。

具体的な企業名、業種等につきましては、3の平成21年度の誘致企業一覧のとおりでございます。22件のうち、多くの雇用が見込まれます大型案件が④のSENKO BUSINESS SUPPORT及び⑤の昭和シェルソーラーの2件となっております。そのほか食品関係や木材関係等の地域資源を活用しました製品の製造工場の立地が多くなっております。なお、県外からの新規の立地につきましては、①の橋和工業、⑬の宮崎ウッドペレット、⑭の旭化成ライフサポート、⑯のネオスの4件となっております。企業誘致を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますけれども、今後とも積極的な誘致活動を展開し、一社でも多くの企業立地に努めたいというふうに考えております。以上でございます。

**○水間委員長** 執行部の説明が終わりました。どなたからでも結構ですが、質疑はありませんか。

**○西村委員** 先ほど修学旅行のことで、もう1件ふえたことがあったんですけれども、受け入れ体制は観光推進課のほうが調整というか、話が入ってくるのは旅行会社を通して来るものなんですか。それとも向こうの学校から直接来るものなんですか。

**○後沢観光推進課長** 旅館組合やホテル協会の方を通じて入ってくるように体制を整えております。この追加の1件も、旅館組合のほうから情報が入りまして、わかったものでございます。

**○西村委員** これは口蹄疫関係の一つの風評被害だと思うんですけれども、ここはやはり丁寧

に丁寧に対応していくのが——中間でそういう旅行会社とか旅館の方が、それは済みませんね、ごめんなさい、また次使ってくださいぐらいじゃなくて、県も、人間は関係ないですよということで、ぜひ時期をずらすなりしてまたお願いしたいということを、わかった時点で先方の学校ないし教育委員会に入れたほうがいいんじゃないかなとちょっと思ったものですから、どういう対応をされているのかなと思ひまして……。

**○後沢観光推進課長** 判明した2件につきましても、いずれも所在する市町の教育委員会に観光推進課のほうから連絡を差し上げ、事実関係を確認するというのと、実はこの2校とも過去にずっと来ていただいていたものですから、今回も怖くないんですよということと、今戻すのは難しいということでもありましたけれども、今後はまたおつき合いをお願いしたいということで丁寧に対応しているところでございます。

**○外山三博委員** 同じ修学旅行の誘致ですが、協力を要請というのは、日ごろから修学旅行に来てほしいということは言っていますね。口蹄疫に関しての協力要請というのは、さっきの話のように、人体に影響ないから来てくださいということでしょう。

**○後沢観光推進課長** おっしゃるとおりでございます。発生してすぐ早いタイミングで熊本・鹿児島県の観光担当課、一番多く来ているのは鹿児島なものですから、鹿児島県と鹿児島市の教育委員会に対しまして、委員おっしゃるように、怖い病気じゃないので安心して宮崎に来てくださいというお願いをしているところでございます。

**○外山三博委員** 場合によっては半年ぐらい、

3カ月ぐらい先まで決まっておるところはあると思うんです。具体的に、どこの学校が宮崎に来る計画だというのがわかれば、その学校に対して要請していくほうが教育委員会に漠然と言うよりも効果があると思うんですが、どうなんでしょうか。ある程度わかるんじゃないですか。

**○後沢観光推進課長** 今おっしゃる観点は非常に大事だと思っていて、旅館組合やホテル協会を通じて修学旅行関係の予約状況がどうなのかということを確認して、その情報が集まったところで、これは関係者等の関係で行政が言うのがいいのか、中には余り行政が前に出ると逆に目立つというお考えの方もおられるようなので、関係者ともよく話をした上で個別に学校のほうにお願いすることも考えていきたいと。

**○外山三博委員** お願いします。

**○水間委員長** ほかにございませんか。

**○外山衛委員** 今の旅行の件ですけれども、子供たちが食して害があるじゃなくて、鹿児島あたりは拡散を懸念していると思うんですけれども、そういう認識でいいですか。

**○後沢観光推進課長** 先方さんが何を一番怖がっているかといいますと、必ずしもはっきりしないんですが、今おっしゃったようなところも懸念はされていると思います。我々は、人体にとって怖くないということとあわせて、封じ込めというか、防疫の手续もしっかりやっているのだから安心して下さいという言い方もあわせてしております。

**○水間委員長** ほかにありませんか。

後、6月議会も控えますが、いろいろ問題があるときはまたお集まりいただくような形にしたいと思いますが、きょうは以上をもって商工

観光労働部を終わりたいと思います。執行部の皆さん、御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後1時40分休憩

---

午後1時50分再開

**○水間委員長** 委員会を再開いたします。

県土整備部においでいただきました。御苦勞さまでございます。先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が商工建設常任委員会委員となったところをごさいます。私、このたび委員長に選任されました小林市選出の水間であります。一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

建設産業を取り巻く経営環境は、御案内のとおり、いまだなお厳しい状況にある中で、昨年は最低制限価格の見直しがなされたところでもございまして、さまざまな対策が実施されました。そういう中で、今後も経済や景気の回復に向けて地域の経済・雇用を担う建設産業の支援に頑張っていきたいと思っておるところでもございまして、御案内のように、今回、口蹄疫の発生ということで想像を絶するような頭数になりまして、厳しい状況になったような感もいたします。私ども9名と皆様方知恵を出し合いながら、限られた予算の中で有効に、そして最大限の効果が発揮されるように一生懸命頑張りたいと思っておるところでございます。本県は、御案内のように、高速道路の整備が大変おこなっている状況でございまして、早期整備の推進に向けて、また宮崎県の発展のために皆様も頑張ってくださいと思うところがございます。この1年間よろしく願いいたしまして、あいさつといたします。

それでは次に、委員の紹介をさせていただきます

ます。私の隣が都城市選出の山下副委員長でございます。向かって左側でございます。宮崎市選出の外山三博委員でございます。日南市選出の外山衛委員でございます。北諸県郡選出の蓬原委員でございます。向かって右側であります。日向市選出の西村委員でございます。延岡市選出の太田委員でございます。宮崎市選出の新見委員でございます。児湯郡選出の坂口委員でございます。

次に、書記の紹介をさせていただきます。正書記の本田主査でございます。副書記の関谷主査でございます。

それでは、県土整備部長のごあいさつと幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

**○児玉県土整備部長** 県土整備部長の児玉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様には、県土整備部の業務に関して御審議、御指導いただくことになりました。いろいろお世話になることと存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、私どもが所管しております業務は、安全で快適な暮らしの実現や地域の自立ある発展を図るため、社会資本の整備を初めとする県勢発展の基盤となる県土づくりを進めていくことでありまして、ひいては、公共事業を通じまして、本県の景気浮揚や雇用対策など、地域経済の活性化に果たす役割も重要なものであると認識しておるところでございます。今後とも、職員一丸となって県土整備行政の推進に取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、御指導、御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、県土整備部幹部職員の紹介をさせていただきます。お手元に配付しております委

員会資料の2ページをごらんください。時間の関係もありまして、課長級以上について紹介いたします。まず、総括次長の堀野でございます。道路・河川・港湾担当次長の岡田でございます。都市計画・建築担当次長の佐藤でございます。高速道対策局長の渡辺でございます。管理課長の成合でございます。用地対策課長の服部でございます。技術企画課長の図師でございます。工事検査課長の今西でございます。道路建設課長の白賀でございます。道路保全課長の満留でございます。

次に、3ページをごらんください。河川課長の野中でございます。ダム対策監の小嶋でございます。砂防課長の平田でございます。港湾課長の野田でございます。空港・ポートセールス対策監の永井でございます。都市計画課長の井上でございます。建築住宅課長の川崎でございます。

次に、4ページをごらんください。営繕課長の伊藤でございます。施設保全対策監の酒井でございます。高速道対策局次長の河野でございます。また、出先機関の幹部職員については4ページ中段以降をごらんいただきたいと存じます。

なお、県土整備部各課及び局の分掌事務につきましては、6ページから18ページに記載しております。説明は省略させていただきますので、後ほどごらんください。

以上で県土整備部幹部職員の紹介を終わります。

次に、県土整備部の所管業務について御説明申し上げます。まず、組織についてであります。先ほどの委員会資料の1ページの県土整備部行政組織表をごらんください。本庁が12課1局、出先機関が15事務所の体制にて県土整備行

政の推進に取り組んでまいります。

次に、同じく資料の20ページをお開きください。県土整備部の平成22年度当初予算一覧を記載しております。22年度予算は、一般会計で784億3,929万5,000円、特別会計で29億5,259万3,000円、部予算合計では813億9,188万8,000円、前年度比で94.8%となっております。

次に、右側のページをごらんください。平成21年度と22年度の当初予算を比較するために、前年度の2月補正増額予算に当該年度の当初予算を足しました実質的な当初予算を表にしたものであります。平成21年度2月補正におきまして、地域活力基盤創造交付金の増額、きめ細かな臨時交付金を活用しました県単公共の増額補正等を行っております。その結果としまして、一般会計の対前年度比較でございますが、率にして99.2%と、ほぼ同規模の予算を確保しております。なお、国において既存の補助金にかわる社会資本整備総合交付金の制度設計が昨年度末となりましたために、昨年までの予算区分で示しているところであります。

次に、資料の22ページから25ページにかけてですが、新みやざき創造戦略によります分野別の施策体系図に基づき、県土整備部の新規・重点事業を記載しております。県土整備部といたしましては、これらの事業を積極的に推進しまして、県民の安全で安心な暮らしを確保し、快適で人にやさしい生活空間、そして経済・交流を支える基盤となる県土づくりを目指してまいりたいと考えております。

また、資料の26ページから35ページにかけては、県土整備部の主要施策の概要と予算額を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

なお、本日は、宮崎県優良工事表彰制度の創

設について、大規模災害復旧の応援チーム派遣制度について、この2件をそれぞれ担当課長から御報告申し上げますので、よろしくお願いしたいと存じます。

私からの説明は以上でございますが、先ほど委員長からもありましたように、口蹄疫に関しましても、県土整備部としても全力を挙げて拡大防止やそういったことに取り組んでまいりたいと考えておるところです。今後とも、県民のニーズに応じた重点的、効率的な事業の執行に努め、県土整備行政を推進してまいりますので、委員の皆様にはより一層の御支援、御指導をお願い申し上げます。以上でございます。

**○図師技術企画課長** 技術企画課でございます。続きまして、技術企画課の報告事項について御説明をいたします。

お手元の委員会資料の37ページをお開きください。宮崎県優良工事表彰制度の創設についてでございます。

1の表彰制度創設の背景と目的でございます。建設工事を受注した建設業者や現場の技術者は、発注者が求める品質を確保するため、あるいは地域住民や社会資本の利用者等に喜ばれるよう、日々工夫と努力を重ねているところでございます。そこで、建設産業全体の意欲向上を図ることを目的といたしまして、現場施工や安全対策、地元調整などで他の工事の模範となる取り組みを行った建設業者を表彰する制度を創設したところでございます。

2の優良工事表彰制度の概要でございますが、(1)対象工事につきましては、環境森林部、農政水産部及び県土整備部の公共三部が所管する建設工事のうち、前年度に完成した工事を対象といたします。(2)優良工事の選考基準につきましては、①工事成績が平均点以上の

工事であることが前提となります。②他の工事の模範となる取り組みであることといたしますが、現場施工や安全対策、地元調整、環境対策等で行った工夫や努力が顕著な効果を発揮し、地域住民等の喜びや感謝につながったものを評価し、選考することを考えております。(3)表彰の種類でございますが、知事賞、三部それぞれの部長賞、及び公共三部合計で22ございます発注機関長賞を考えているところでございます。最後に、(4)平成22年度の表彰につきましては、7月下旬をめどに選定作業を進め、表彰式を行いたいと考えております。

宮崎県優良工事表彰制度の創設につきましては、以上でございます。

#### ○野中河川課長 河川課であります。

報告事項、大規模災害復旧の応援チーム派遣制度について御説明いたします。資料の38ページをごらんください。

まず、1の制度の目的であります。近年、全国的に異常気象による局地的な激甚災害が相次いでおり、被災した公共土木施設を早期復旧することによる生活・社会基盤の整備が必要となっておりますが、一事務所が大規模な被災を受けた場合、事務所のみの対応ではマンパワーの不足により対応がおくれてしまうおそれがあります。このため、県の所管する公共土木施設が大規模な自然災害によって著しい被害を受けた場合、あらかじめ県土整備部内の災害復旧事務に習熟した職員を選定し、災害が発生した土木事務所へ速やかに派遣を行い、迅速な被害情報の把握や緊急工事の実施などを行うことにより、当該地域の生活・社会基盤を早期回復し、民生安定を図ることを目的としております。

次に、2の体制についてであります。初動対応チームは、被災直後から初動対応に要するお

おむね10日間派遣するチームです。県土整備部の本庁各課のうち災害対応のない所属から職員を選定し派遣します。査定対応チームは、被害の概要が判明してから災害査定までの約2カ月間派遣するチームです。各土木事務所から技術職員1名～3名を事前に選定しておき、比較的被害の少なかった土木事務所から派遣します。

次に、3の主な業務についてであります。初動対応チームは、被災直後の被害状況の把握、国からの支援に対する調整や市町村及び関係機関との連携を行います。査定応援チームは、被災後10日ぐらいに災害全体の概要が判明した後、初動対応チームと入れかわり派遣し、災害復旧事業における災害査定申請までの準備などの作業を支援します。

次に、4の効果についてであります。この応援体制を事前に備えておくことで、大規模災害に対する危機管理対策として、より迅速に初動体制を確立し、被害状況の把握から災害査定業務までを速やかに行うことが可能となっていきます。また、事前に派遣職員を選定しておくことで、災害復旧事業に関する研修や講習会に参加させ、技術の研さんを図らせることができます。

最後に、39ページの図面をごらんください。これは、応援チーム派遣制度をイメージした概要図であります。例えば、県北地域において局地的な激甚災害が発生した場合、まず被災直後に本庁各課から初動対応チームを派遣し、支援します。被災直後から10日後ぐらいに災害全体の概要が判明した後、被害の少なかった県央、県南の事務所から査定応援チームを派遣し、支援します。

河川課からの報告事項は以上でございます。

#### ○水間委員長 報告事項2件について執行部の

説明をいただきました。質疑はありませんか。

○太田委員 37ページの表彰制度であります。これは事業所のインセンティブというか、やる気を起こさせるという意味もあるんだろかなと思います。予算的にはゼロ予算的なやり方なのかと思います。予算的には幾らか組んでおられるのでしょうか。

○図師技術企画課長 委員おっしゃるように、今回の制度はゼロ予算で行うこととしております。

○太田委員 わかりました。

○山下副委員長 関連ですが、表彰を受けたところは、今、総合評価関係が大分期待していると思うんですが、その点の配慮とか、そういうものは何もなされていないんですか。

○図師技術企画課長 今回は純粋な表彰制度ということで考えております。表彰制度を創設したばかりということでございまして、まだデータといいますか、今まで表彰を受けた会社がゼロなわけでございます。そういうところで総合評価に加点するということになりまして、表彰を受けたいがための負担というのが余りにも大きくなり過ぎて、受注者あるいは発注者の相互の負担増につながるというようなおそれもございます。そういうことから今回は、建設産業全体の意欲向上を図るという目的で純粋な表彰制度としたいと考えております。

○水間委員長 ほかにありませんか。

○坂口委員 作業的に大体どれぐらい延べ時間というか、かなりな作業時間を要することになりはせんかなという気がするんですけども、平均点以上のものを選ぶというのは事務的にぼんと抜けるんでしょうけれども、そのほかの工夫だの、地元への対応だのといったような、それぞれ個別に評価、選考すべき事案が結構あり

ますね。平均点以上のが何現場ぐらいなのか分かりませんが、時間的になかなか大変かなという気はするんです。

○図師技術企画課長 委員御指摘のとおり、なかなか大変な作業になるかと思っております。そういうことも含めて、今回は余りたくさんの工事を選定しない方向で今のところ考えております。平均的以上としておりますのは、単なる工事の成績だけではなくて、工事を施工する過程で地域住民に喜ばれる工夫を行ったというようなところを高く評価したいと考えていることから、幅広い工事を対象として今回選定したいと。委員おっしゃるように、なかなか大変な作業になるかと思っておりますので、まずはやってみて、受注者、発注者双方の負担が余りかからないような工夫を行っていきたくと考えております。

○坂口委員 なかなか今、人手が大変なときだから、そこらは余り最初から固定せずに流れを見ながら——意欲とか、結果はいいと思うんです。将来、何カ年か続けていけば、今言われたように、公平性が確保された時点で契約につながるような評価対象にもし得るでしょうし、なかなかいい事業だなと思うんですけども、これに伴う労力を心配したものですから、そこは柔軟性を持ちながら対応していただけると…。

○水間委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 ほかにないようであります。後、6月議会等々ありますし、火急のときはまた皆さんにおいでいただいて委員会を開くようなことにもなるかと思っておりますが、きょうはこれで終わりたいと思っております。以上をもちまして、県土整備部を終わります。どうも御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時13分休憩

---

午後 2 時20分再開

○水間委員長 委員会を再開いたします。

労働委員会事務局においていただいております。先般の臨時議会におきまして、私ども 9 名が商工建設常任委員会委員となったところでございまして、私は、このたび委員長に選任されました小林市選出の水間であります。一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

私ども、経済・雇用の回復が喫緊の課題とされる中で、雇用者と労働者の関係のたくさんの問題が発生している状況でもありまして、そういう中では、労働者の方がいい環境の中で仕事ができるようにさまざまな問題の速やかな解決に頑張らせていただきたいと思いますところでございます。今、本県におきまして、口蹄疫の発生ということで大変な状況になりまして、皆様方と私ども 9 名、知恵を出し合いながら、宮崎県勢発展のために努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。あいさつにさせていただきます。

次に、委員の紹介をさせていただきますが、私の隣が都城市選出の山下副委員長でございます。向かって左側であります。宮崎市選出の外山三博委員でございます。日南市選出の外山衛委員でございます。北諸県郡選出の蓬原委員でございます。向かって右側であります。日向市選出の西村委員でございます。延岡市選出の太田委員でございます。宮崎市選出の新見委員でございます。児湯郡選出の坂口委員でございます。

次に、書記の紹介をさせていただきますが、正書記の本田主査でございます。副書記の関谷

主査でございます。

それでは、事務局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○野田労働委員会事務局長 事務局長の野田でございます。委員の皆様には、労働委員会の業務につきまして、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、幹部職員等を紹介させていただきます。お手元の委員会資料の 1 ページに記載しておりますが、調整審査課長の上玉利正利でございます。課長補佐の石田一雄でございます。審査主幹の岡田保彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それから、担当の宮越でございます。

続きまして、労働委員会の業務概要について御説明いたします。資料の 2 ページをお開きください。まず、1 の労働委員会の構成でございます。労働委員会は、公益委員、労働者委員及び使用者委員の三者から成る合議制の行政機関でございまして、委員は公・労・使それぞれ 5 名の 15 名となっております。労働者委員は労働組合から、使用者委員は使用者団体からの推薦に基づきまして、知事が任命することとなっております。また、公益委員につきましては、労使の委員の同意を得まして、知事が任命することとなっております。現在の委員につきましては、4 ページの名簿のとおりでございますが、任期は 2 年で来年 8 月 19 日までとなっております。

次に、2 の労働委員会の業務でございます。労働委員会は、労働組合法等の関係法令に基づきまして、労働争議の調整、不当労働行為の審査、個別的労使紛争のあっせん等を行っており



ます。まず、(1)の調整でございます。これは、労働組合または使用者の申請に基づきまして、労働争議のあっせん、調停、仲裁を行うものでございます。(2)の審査でございます。不当労働行為の救済申し立てがあった場合の審査と、不当労働行為の救済申し立てなどを行うときに必要な労働組合の資格審査を行っております。(3)の個別的労使紛争のあっせん等でございます。労働者個人と使用者との間の労働条件、その他労働に関する紛争の解決を図るための相談やあっせんを行っております。

次に、3の事務局でございますが、1課9名となっております。なお、事務局の組織図につきましては、資料の5ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、4の平成22年度予算でございますが、労働委員会費1億1,664万円で、内訳は職員費が7,971万2,000円、委員報酬等の委員会運営費が3,692万8,000円となっております。

次に、3ページをごらんください。平成21年度の事件の概要につきまして、御報告いたします。

最初にお断りいたしますが、2の不当労働行為審査事件につきましては、審問手続自体を公開していることから法人名等を記載しておりますが、1の調整事件と3の個別的労使紛争あっせん事件につきましては、あっせんを非公開で実施しておりますことから、個人情報保護への配慮等からも企業名等は記載しないこととしております。

まず、1の調整事件でございますが、2件ございました。Aのあっせん事件は、組合員に対する配車差別等の撤回及び不利益取り扱いに伴う賃金の補償を求めまして、労働組合から申請

がございました。調整事項についての団体交渉が十分に行われていない、そういったことから、双方に自主的な交渉を促しまして、その推移を見守っておりましたところ、組合から取り下げ書が提出され、事件は終結いたしました。次に、Bのあっせん事件でございますが、従業員の解雇及び給料額の件について使用者から申請がございました。組合から団体交渉の要求が行われていたことから、団交により自主的な解決を促しまして、その推移を見守っておりましたところ、主要な事項は解決できたとして取り下げ書が提出されたところでございます。

次に、2の不当労働行為審査事件につきましては、4件ございました。最初に、①と③の高岡ふるさと振興協会事件であります。本事件につきましては、宮崎市で特産品センターを運営する協会に関する事件であります。20年7月に1号事件、20年10月に3号事件と、2つの事件が申し立てられまして、ともに組合員に対する不利益取り扱いの撤回等を求めるものでございます。1号事件と3号事件をあわせまして、4回の委員調査、6回の審問、5回の公益委員による合議を経て、昨年7月に1号事件につきましては救済命令を行いまして、3号事件につきましては棄却いたしました。その後、8月12日に両事件とも命令の内容を不服としまして、中央労働委員会に再審査申し立てがなされましたが、1号事件は、再審査申し立てが取り下げられたため、本件の初審命令が確定いたしました。協会からは命令を履行した旨の報告がございました。3号事件につきましては、現在も中央労働委員会に係属しておりますが、これにつきましても、解決に向けての話し合いが持たれているというふう聞いております。

次に、②の玉城学園事件でございます。本事

件につきましては、三股町にある学校法人に関する事件でございまして、組合員に対します不利益取り扱いの是正、賃金の遡及支払い、難しい言葉でバックペイと申しますが、こういったものを求めまして、申し立てられたものでございます。2回の委員調査、4回の審問、5回の公益委員による合議を経まして、昨年8月に救済命令を行いました。その後、9月2日に玉城学園から命令の内容が不服であるとしまして、中央労働委員会に再審査が申し立てされまして、現在、係属中でございます。

最後に、④の高鍋信用金庫事件でございしますが、本事件は、誠実団交応諾等を求めて申し立てられたものであります。2回の委員調査、2回の審問、4回の公益委員による合議を経て、昨年7月に救済命令を行いました。その後、高鍋信用金庫から命令を履行した旨の報告がございました。

次に、3の個別的労使紛争あっせん事件につきましては、1件ございました。Cのあっせん事件としておりますが、解雇に伴います補償金の支払い及び謝罪、正当な理由が記載された離職票の発行を求めまして、労働者のほうから申請がございました。2回のあっせんを行いました結果、使用者の提示した条件を労働者が受け入れたことから、事件は解決いたしました。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○水間委員長** 説明をいただきました。質疑はありませんか。

**○外山三博委員** 労働委員会の委員の名簿をぱっと見たときに、単純な質問ですが、えらい多いなという感じがするんです。これは国のほうで5、5、5というふうに決まった委員の数なんですか。

**○野田労働委員会事務局長** メンバーの数の最低につきましては、それぞれ5名というふうになっておりまして、多いところは13名ずつです。39名という都道府県もございまして。最低が5名ずつの15名で、条例によりまして、あと2名は追加できるというふうになっております。以上でございます。

**○外山三博委員** これは国のほうでそういうふうになっているんですか。

**○野田労働委員会事務局長** 国のほうで決められた数でございます。

**○外山三博委員** 委員会を開くとき、各団体、労働者、使用者、公益、多ければいいというものでも——常識で言えば、各団体3人で9人ぐらいのほうが会議としては効率よくいくような気がするんです。何でこんな多くしておかなくちゃいけないんですか。

**○野田労働委員会事務局長** 事件を昨年みたいに抱えますと、1つの事件につきまして、審査委員長が公益委員のうちから1名出てまいりますし、使用者委員、労働委員の方もあっせんの事件等に携わってきたりします。公益性、公平性というものを考えた場合には、最低は5名程度ずつ必要じゃないかというふうに思います。

**○外山三博委員** よくわかりませんが、説明はわかりました。

**○蓬原委員** この内容というよりも、これは、労働組合があつて、労働組合と使用者側の間に問題が生じた場合にどう調整するかという話ですね。労働組合のない企業というのが宮崎県の場合は大変多いわけです。そのあたりの労使のトラブルというか、問題、そういうのはどういうふうな解決が一般的にはとられているんですか。

**○野田労働委員会事務局長** 労働組合がないと

ころにつきましては、基本的には個別的なあつせん事件というふうになってきますので、組合等をつくってもらったりとかの助言等も労働委員側からされるんですが、お急ぎになる方とか、いろんな事情で組合ができないところは、個別的労使紛争の事件というふうに私どもは受けとめております。

○水間委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 なければ、終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 以上をもって、労働委員会事務局を終わります。執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 35 分休憩

---

午後 2 時 36 分再開

○水間委員長 委員会を再開いたします。

ちょっと時間をいただきますが、4月16日に行われました委員長会議の内容について御報告いたしたいと思います。委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もございますので、主な事項のみについて御説明いたします。

まず、1ページをごらんください。(5)の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合、あるいは緊急に協議をする事項が発生した場合等には、適宜、委員会を開催するものであります。なお、原則として1回以上開催することにつきましては、報告事項等がない場合には委員会を開

催しないこともあり得るという趣旨であります。

次に、2ページをお開きください。(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求をしていただく内容であります。(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページをごらんください。(12)の調査等についてであります。まず、アの県内調査についてであります。3点ございます。1点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、後日回答する旨等の約束はしないということであります。2点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできる限り避けるというものであります。3点目は、県内調査ではあります。特に必要がある場合には日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。次に、イの県外調査についてであります。節度ある調査を行うために、個人的な調査、休祝日、また定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。その他の事項につきましても、目を通していただきたいと存じます。皆様方には、確認事項に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

この確認事項について何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 次に、今年度の委員会調査など活動計画案については、お手元の資料のとおりであります。活動計画案にありますとおり、県内調査を5月に実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見を伺いたいと存じます。

参考までに、お手元に資料として平成22年度商工建設常任委員会県内調査の調査先候補の概要を添付しておきました。この資料を含めて調査先等につきまして、何か御意見、御要望がありましたらお出しいただきたいと思えます。また、県外調査につきましても、何か御意見、御要望がありましたら、あわせてお出しいただきたいと思えますが、いかがでございますか。

暫時休憩いたします。

午後2時41分休憩

---

午後2時46分再開

○水間委員長 委員会を再開いたします。

今、県内調査の日程等についてお話がありましたように、口蹄疫問題があるようでございます。それあたりを勘案しながら、他の委員会もありますので、いろいろ委員長会議等で話をしながら、正副委員長に御一任いただくということではよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 ほかに何もなければ、本日の委員会を終わりたいと思えますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後2時47分閉会